

補助金評価シート

区分	重点・重点以外	補助根拠	法令補助・その他補助	開始時期	平成26年4月1日	終期	平成29年3月31日	
補助事業名 〔下段に制度概要を記載〕		私立保育園一時預かり事業補助金						
款・項・目		民生費・児童福祉費・児童福祉施設費						
所属等		福祉部	保育課	管理係	電話025-226-1217			

年 度		26年度（1年目）		27年度（2年目）		28年度（3年目）	
予算額等の推移	予算(千円)	69,397	国・県	46,264	72,015	国・県	48,008
	決算(千円)	65,800	国・県	49,378	64,388	国・県	26,432
補 助 率		60.5%		62.2%		62.2%	
目標		一時預かり受け入れ児童数 年間23,000人 <目標が数値でない場合の評価方法>					
目標に対する達成度（指標）	達成率100%以上						
	達成率 80%以上	92.0%	21,165	90.7%	20,853	98.3%	22,607
	達成率 50%以上						
	達成率 50%未満						
	目標が非数値化 ※取扱基準に記載した評価手法に基づく達成度について記入してください						
補助事業者による情報の公表		一時預かり事業申込書					

チェック		a. 補助対象経費は事業の直接経費となっているか	<input type="radio"/>	e. 指標の推移が維持・向上しているか	<input type="radio"/>	
		b. 補助率は1／2以内か	<input checked="" type="radio"/>	f. 補助事業者による情報の公表は適正に行われているか	<input type="radio"/>	
		c. 補助額が5万円以上になっているか	<input type="radio"/>	g. 目標は数値化されているか	<input type="radio"/>	
		d. 収入が過充當にならないか(繰越金が生じていないか)	<input type="radio"/>	h. 目標は補助金の成果を検証しやすい設定か	<input type="radio"/>	
	xになった項目に対する今後の取組	<a～fにおける取組> 就労形態の多様化等に伴う一時預かりの需要に対応すべく、当該補助金を事業に要する経費に充てることにより、一時預かり事業の着実な推進を図ることを目的として交付するものであるため、補助率は必ずしも1／2とはならない。 <g～hにおける取組>				
	目標未達成の原因分析	<期間（3年）を通して目標達成率80%未満の場合、なぜ達成できなかったか>				
	① 拡充	改善（補助率、補助額、補助対象経費、その他）				
	①～③の評価理由	※目標未達成の原因分析に該当の場合はその要因を踏まえて今後どうするのかを記載すること				
	就労形態の多様化等に伴う一時預かりの需要や、保護者の心理的、肉体的負担軽減のための一時預かりの需要に対応するため、専任職員、専用スペースにより事業を安定的に実施できる拠点園の実施園数を増やしていく。					